

## 令和5年度あきる野市地域自立支援協議会 第3回全体会記録

- 1 日 時 令和6年2月13日（火）午前10時～午前11時30分
- 2 会 場 あきる野市役所505会議室
- 3 出席者 藤間委員、加藤委員、高野委員、新條委員、吉村委員、小嶺委員、柳瀬委員、森田委員、村上委員、吉澤委員、石井委員、森田委員、貝瀬委員、見崎委員、山田委員
- 4 議事
  - (1) 令和6年度あきる野市地域自立支援協議会事業計画（案）
  - (2) 各部会からの活動報告
  - (3) その他

開会 障がい者支援課長
議事 進行 高野会長
<p>(1) 令和6年度あきる野市地域自立支援協議会事業計画（案）</p> <p>事務局 資料に基づき説明</p> <p>質疑応答なし</p> <p>承認手続き 拍手多数により承認</p>
<p>(2) 各部会からの活動報告</p> <p>各部部长から資料に基づき説明</p> <p>質疑応答及び意見</p> <p>(委員) くらす部会から開催形式をオンラインからハイブリット形式への変更希望が出ている件について、開催形式の変更により出席者が増える可能性があるのか知りたい。</p> <p>(事務局) くらす部会はグループホームや医療相談関係者、当事者、家族会等53団が所属し部会最多となっている。所属団体が多いため出席率が低くなりがちであるが、実際の出席団体数は他の部会と同程度である。くらす部会をハイブリット形式にすることで、参加率がどの程度伸びるかは未知数であるが、各部会は議題や所属団体の状況で開催形式や時間を工夫している。</p> <p>(委員) 今年度の全体会では、専門部会から上がってきた課題をどのようにしていくかという話し合いができたと思う。今すぐに解決できない課題もあるが、課題を共有し少しでも道筋をたてられると良い。</p> <p>(委員) 福祉人材の不足をはじめ簡単に解決できるものではないにしても、全体会で何らかのアクションを起こし、結果を検証することを繰り返していくことが重要。その取り組みの中であきる野市と話しを詰めていけると良い。</p> <p>(委員) 東日本大震災、先月の能登半島地震においても、災害時や緊急時に自宅から遠い福祉サービス事業所を利用しているため、自宅に帰ることが困難になる場合がある。そのような観点から、地元の事業所を利用したいというニーズが増えるのではないかと。特別支援学校において、そうした要望は出ていないか。</p> <p>(委員) 能登半島地震から保護者の地元志向の気持ちは強くなっている。しかし特別支援学校において不登校や障害の重度化が増加している傾向にあり、地域の福祉サービ</p>

ス事業所とのマッチングの兼ね合いで進路未定となっている生徒が複数いる。そうした場合、近隣自治体の通所先も候補に入れる必要があるが、その場合には送迎サービスの有無の問題が出てくる。時には自主送迎を検討するが、自主送迎は長期に渡り保護者に負担をかけることになる。今後もこうした特別支援学校の状況を、地域の課題として共有していきたい。

(委員) 福祉人材の不足の課題の解消としてセルフプラン導入が挙げられることがあるが、セルフプラン導入におけるメリット、デメリットを伺いたい。

(事務局) メリットとしては、相談支援事業所の引受件数が減少し、事業所の負担が解消されることが見込まれる。また、本人が自分で生活の目標を立て、力を発揮していく等の生活力の向上が期待される。デメリットとしては、本人や保護者が全て自分の力でプランを作成することができず、セルフプラン作成に向けた支援が必要な場合、計画相談事業所等の業務負担が生じることや無報酬で支援を提供する必要性が考えられる。

(委員) 災害への備えとしては、想定している対策が災害時に機能するかをシミュレーションすることが必要。何らか形で防災訓練を行えると良い。

(委員) 過去にも、自立支援協議会と地域防災課で福祉避難所の扱いや、利用者の安全確保について議論をしたことがあった。その際、福祉避難所として特別支援学校に避難ができるかを事業所ごとに実際の避難路を想定して実施した。災害時の備蓄の確保、避難行動の確認の重要性に加え、消防署等の救助者にも障がい者への対応について知識や情報をもってもらえると良い。

(委員) 8050問題については地域生活支援拠点等と連携を取る必要がある。また8050問題に至る前に本人の権利擁護の観点から成年後見制度を活用することが考えられるが、この件についてあきる野市の現状を伺いたい。

(委員) 昨年度は成年後見制度についていろいろな団体からの要望で話をする機会が5回程あったが、参加者の多くが自分達で介護を頑張るとしていることが多く、その後の相談に繋がるのは年1～2人程度であった。

(委員) 医療的ケア対応のグループホームが必要との報告が部会からあった。新規のグループホームは増加傾向にあるが、医療的ケア対応のグループホームについては支援の充実や人材確保等の難しさから単独の事業として行うことが難しいように思われる。人的・財政的な課題について、都を交えた議論が必要。

(委員) 過去、重症心身障がい者のグループホームを設立に向け、様々な施設の見学を行った。長野県では看護師と介護福祉士が夕方から翌朝まで2人1組で支援をしていくという制度があった。円滑な支援の実現には、こうした制度的な補償も必要である。

(委員) 部会から障がい者が賃貸物件の契約に困難を抱えることがあるとの課題があがっている点について、障害者差別解消法の情報をあきる野市内の不動産へ周知してみてもどうか。

(事務局) あきる野市においても都市計画課と福祉総務課が主体となり居住支援協議会が今年度立ち上がった。今後、不動産業者との接点も出てくるものと思われる。

(委員) 地域生活支援拠点等の設置について進捗を伺いたい。

(事務局) 基本方針策定を進めているところである。今年度中に基本方針を策定し、令和6度には実施要綱を制定、令和7年度から事業実施を予定している。

承認手続き 拍手多数により承認

### (3) その他

#### 意見

(委員) 今回の会議にて、災害対応について共有できたと感じている。障がい者の住居確保の問題については今後も継続して考えていけると良い。

(委員) 能登半島地震から災害の問題が改めてクローズアップされている中、障がい者の福祉避難所が実際にどこまで対応できるのか。もう一度、自分達のもっている災害時計画や対応を考えていかなければならない。

(委員) 東京都の保健師が能登の被災地に派遣された。現地では2次避難所へ行くための通過点として1.5次避難所が開設された。本来は一時的な避難所という位置づけであるが、高齢者等が2次避難所に移ることができず留まっていること等が課題となっている。1.5次避難所は今回初めて登場した概念であるため、今後、国も振り返りを行っていくことと思われる。

閉会 障がい者支援課長

令和6年度第1回全体会は令和6年6月頃開催予定。